

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定をいたしました。

日程第10、議案第11号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第11号、教育委員会委員の任命につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

多度津町教育委員会委員として、塩田明雄氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

塩田明雄氏の住所、生年月日につきましては記載のとおりであります。

同氏は、昭和45年から永年にわたり高等学校教諭として奉職され、平成25年3月、尽誠学園高等学校校長を最後に退職されるなど、一貫して教育現場で、各種の教育問題に精力的に取り組んでこられました。

その間に築かれた地域の方たちとの信頼関係は厚く、また、教育行政に多大な貢献をされておりますので、教育委員として最適任であると考えております。

なお、先の教育委員会制度改革において、平成27年4月以降、4年を経過するまでの間に任命する委員の任期については、委員の任期満了期日が特定の年に偏ることのないよう、首長が定めることとする特例が設けられており、この特例により、塩田氏の任期につきましては、平成29年6月23日から平成30年6月30日までの1年とするものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定をいたしました。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第11号についてを採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定をいたしました。